

9/27  
赤旗

## 戦争法案

# 決裁日は「5月の日」

## 内閣法制局、ずさん審査疑わせる

内閣法制局が法案審査状況を記録する公文書に、安保法制・戦争法の閣議決定前の審査決裁日を昨年「5月の日」と記載していました。法制局分かりました。法制局

は、同文書の情報公開請求を行った人からの指摘を受け、決裁の日付を閣議決定当日の「5月14日」に訂正しました。重複法律に関する記録ですべて「未入力の部分がありた。大変申し訳なく思つた。

ことじ批判が強まつてい  
ます。

「5月の日」との記載によると、決裁日が確定

したことじ批判が強まつてい  
ます。

ことじ批判が強まつてい  
ます。

ことじ批判が強まつてい  
ます。

内閣法制局は、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈を変更した20

年以上にわたり、「憲法違反」としててきた集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈を変更した20

年年以上にわたり、「憲法違反」としてきた集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈を変更した20